

発議案第34号

訪問介護の基本報酬引下げの撤回等を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年12月11日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	飯 川 英 樹
	同	三 田 登
	同	高 山 敏 朗

提案理由

国に対し、訪問介護の基本報酬引下げの撤回と基本報酬引上げを強く求める。
これが、本案を提出する理由である。

訪問介護の基本報酬引下げの撤回等を求める意見書

本年4月から訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げられたが、引下げを撤回し、引上げを行うべきである。

その理由として、1つ目に、厚生労働省が引下げの根拠とした「訪問介護の利益率（収支差率）は7.8%の黒字」が実態を反映していないことが挙げられる。実際には、サービス付き高齢者向け住宅併設などで集中的に業務を遂行できる大手の事業所が平均利益を押し上げているだけで、厚生労働省のデータでも約4割の事業所が赤字となっている。株式会社東京商工リサーチの調べでは、昨年訪問介護事業者の倒産・休廃業は過去最多の427社に上っており、八千代市の事業者も赤字続きでいつまで続けられるか分からないと切実に訴えている。

2つ目は、介護職員の賃金は全産業平均と比較して月額で約7万円低く、改善すべきであるにもかかわらず、逆行するものとなっていることである。物価は2020年から8%上昇しており、物価高騰対策や感染症対策、処遇改善を考慮すれば、10%以上の引上げが必要である。現在の処遇改善加算では、段階ごとに様々な要件があり、手間も掛かるため、現場に多大な負担を強いる上に、全ての事業者が最高段階の加算となるわけではなく、不十分である。

3つ目は、介護の現場は人手不足であり、人材確保のために利用せざるを得ない人材紹介会社に支払う手数料が厳しい経営を更に圧迫する事態となっていることである。今回の引下げは、この異常な状況を悪化させるという問題がある。

今回の改定では、食事介助やおむつ交換などの身体介護も、掃除や買物、調理などの生活援助も2～3%の減額となっている。訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回型訪問介護、全て削減されている。

訪問介護は高齢者の在宅生活を支える要である。現場が疲弊し、待遇の悪化により人手不足が深刻化し、コロナ禍で倒産や休業が相次いだ実態を踏まえれば、今回のマイナス改定はあり得ないものであり、必死に頑張っている訪問介護事業者を崖から突き落とす暴挙と言わざるを得ない。

6月5日、衆議院厚生労働委員会は、自由民主党、立憲民主党、日本維新の

会、公明党、日本共産党、国民民主党、有志の会などが共同で提出した「介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する決議案」を全会一致で可決した。決議では、今年度の報酬改定の影響を速やかに検証し、その結果に基づいて必要な措置を講ずるよう訴えており、検証を行う際は訪問介護事業者等の意見も聴くべきとくぎを刺している。

よって、本市議会は国に対し、訪問介護の基本報酬引下げの撤回と基本報酬引上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
厚生労働大臣様